

# 今後の慢性閉塞性肺疾患（COPD）の 予防・早期発見のあり方について(概要)

「慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防・早期発見に関する検討会」報告書より

## 1 「COPD」に関する現状

- ・「COPD」とは、有毒な粒子やガスの吸入（主な原因は喫煙であり、他に粉塵や化学物質などがある）による進行性の疾患であり、運動時の呼吸困難や慢性の咳・痰等を伴う。
- ・「COPD」による死亡者数は日本において、約 15000 人／年（H20 年人口動態統計）、推定患者数は 500 万人以上（NICE スタディ 2001）と試算される。

## 2 「COPD」対策における現状と課題

### (1) 「COPD」の啓発について

- ・医療従事者のなかでも必ずしも理解が十分ではなく、さまざまなツールを用いて、COPD の患者の負担の理解、COPD が予防可能な疾患であることの理解の浸透を図ることが必要。
- ・国民に対しては、「COPD」という病気の発見を促すことの動機付けを起こしていくことが必要。

### (2) 「COPD」の早期発見方法について

#### (ア) 医療機関等

- ・かかりつけ医が疑いのある者を早期に発見し、専門医が確定診断する一連の医療連携システムを作っていくことは重要。

#### (イ) 問診票関係等

- ・簡単な問診票を活用し、ある程度疑いのある者を見つけることは、スクリーニングの方法としてきわめて有用。

#### (ウ) 肺年齢関係等

- ・肺年齢は「COPD」のスクリーニングとして、また肺の健康増進を目的として、喫煙の有無にかかわらず国民に説明しやすい指標として考え出されたもの。
- ・自分の肺年齢は気になるので広く訴える用語として優れている。

#### (エ) 健診関係等

- ・健診受診者全員にスパイロメトリーを実施することは現実的でなく、問診票等で対象者を絞り込むことは有用。
- ・「COPD」の早期発見を特定健診や肺がん健診など既存の健診の場を活用して行うことが効率的と考えられる。

### (3) たばこ対策と「COPD」について

- ・たばこ対策の推進は、「COPD」の予防につながるため重要。

### 3 今後必要とされる対策

#### (1) 早期発見の手順の確立

- ・地域の現状に応じて診断から治療までの一連の流れを作ることが必要。
- ・「COPD」の疑いのある者の早期発見には、問診票やハイ・チェッカー（手動式診断用スパイロメータ）の利用が考えられる。
- ・問診票については、国際的に注目されている IPAG（International Primary Care Airways Group）のCOPD問診票があり、日本でもかなり検証が進んでいるが、この問診票は欧米人を対象としたものであり、日本人における比較検討等を進める必要がある。
- ・ハイ・チェッカーについては、今のところデータが必ずしも十分でなく、普及の点での課題もあるが、将来的に非常に有用なツールとなる可能性がある。

#### (2) 必要とされる体制

- ・「COPD」の診断は、本来スパイロメータによる精密検査が必要であり、かかりつけ医と専門医との連携が重要。
- ・日本医師会、日本呼吸器学会、日本呼吸ケア・リハビリテーション学会、結核予防会により「日本COPD対策推進会議」が立ち上がる。
- ・国は、こうした「COPD対策推進会議」を積極的に支援しつつ、全国的に地域の実情に応じた連携体制がとれるような仕組みを構築していくべき。

#### (3) 予防・健康増進のあり方

- ・健診等の場において禁煙指導を行うことが考えられるが、集団検診等の場においては、十分な時間をとって禁煙指導を行うことは困難であるが、禁煙ができる可能性を高めるような働きかけをすることが望ましい。

#### (4) 普及啓発

- ・「COPD」という言葉は、多くの人々に認知されていないが今後、早期発見につなげていくために、広く普及啓発していく必要がある。
- ・学術的には確立された世界に共通した言葉であり、医療従事者をはじめとした健康に関わっている関係者には、「COPD」という言葉を正しく理解してもらうべき。
- ・一方、患者をはじめとした一般の方に対しては「肺年齢」という言葉を用いた普及を行っていく必要がある。